



令和5年度の長野県公共事業評価の結果を公表します

公共事業の一層の効率化、重点化を図るとともに、その実施過程の透明性を向上させるため、事業着手前から完了後までの各段階において、公共事業評価を実施しました。

評価結果の概要

- 新たに事業に着手しようとする44か所の評価結果 → 『事業着手』
- 採択から長期間事業継続中などの51か所の対応方針 → 『継続』等
- 事業が完了した10か所の評価結果 → 『A評価』

<令和5年度の取組>

新規評価制度を見直し運用を開始しました。

【新たな評価制度】優先度の高い箇所に投資を重点化する仕組みへ

『妥当性』 と 『優先度』 の2つの視点で評価

< 妥当性評価 >

- 事業着手の最低基準の明確化
 - ➔ すべての項目を満たすかチェック
- ✓ 事業の位置付け
 - ▶県総合5か年計画における位置づけ、採択要件の確認等 6項目
- ✓ 効率性・事業効果
 - ▶事業効率性（B/C）、事業費の妥当性、将来にわたる効果発現見込み等 7項目
- ✓ 計画熟度
 - ▶地域の合意形成、用地補償の事前調査、関係機関協議等 5項目

< 優先度評価 >

- 多角的視点による評価と理論的積み付け
 - ➔ 客観的評価指標を用いてスコアを採点
- ・事業種類ごとに評価する項目を設定
 - ▶防災・減災対策、道路整備、農業基盤整備の各事業種別で評価指標および基準を設定
- ・AHP分析手法※を活用しウエイトを設定
 - ▶優先度に関わる評価項目を階層構造に整理
 - 各項目のウエイトとスコアの積を合計し総合評点を算出
- ※すべての評価項目に対して、それぞれの評価基準のどちらをどれくらい重要視するかの一対比較を行い、重要度を数値化することによって、評価項目ごとの重み付け係数(ウエイト)を求める手法
- ・住民協働の視点を全事業に適用
 - ▶協働意識が高い箇所が優先となる評価基準

妥当性と優先度を明確化し、着手の判断に活用

評価結果の詳細

県公式ホームページで公開しています。

【県ホームページURL】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/seisaku-hyoka/koukyoujigyouchyouka/r5hyoka.html>

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

【長野県総合5か年計画推進中】

(問合せ先)

担当 総務部コンプライアンス・行政経営課
政策評価室 安藤、滝澤

電話 026-235-7122 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2563

ファクシミリ 026-235-7030

E-mail seisaku-hyoka@pref.nagano.lg.jp